

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名:

香美町

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象: 全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	兵庫県	担当者名	今西勝彦
市区町村	香美町	電話番号	0796-94-0101 (代表)
所属(課・室)	こども教育課	メールアドレス	kodomokyoutiku-igwan@town.nikata-kami.lg.jp

保育提供区域	複数区域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	香美町は旧香住町(現香住区)、旧村岡町(現村岡区)、旧美方町(現小代区)が合併したことから、北(日本海)側の「香住区」と南側の「村岡区・小代区」の2つの保育提供区域を設定している。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	40.	46.	44.	43.	42.
	1・2歳児	111.	98.	94.	90.	87.
	3歳以上児	189.	187.	176.	162.	144.
	合計	340.	331.	314.	295.	273.
(申請保育込) ②ニ ー者 ズ 数	0歳児	6.	29.	28.	28.	27.
	1・2歳児	95.	84.	81.	77.	74.
	3歳以上児	134.	184.	173.	160.	142.
	合計	235.	297.	282.	265.	243.
(申請込) ② 率	0歳児	15.0%	63.0%	63.6%	65.1%	64.3%
	1・2歳児	85.6%	85.7%	86.2%	85.6%	85.1%
	3歳以上児	70.9%	98.4%	98.3%	98.8%	98.6%
	合計	69.1%	89.7%	89.8%	89.8%	89.0%
(整備用 備定 量員 数)	0歳児	21.	21.	23.	29.	29.
	1・2歳児	109.	109.	106.	103.	103.
	3歳以上児	169.	169.	171.	168.	168.
	合計	299.	299.	300.	300.	300.
待機 児 童 数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

申込者数(保育ニーズ)の算定式		算定式に用いた要素の推計方法	
算定式	(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用	
	0歳児 就学前児童数×申込率	○就学前児童数 ・令和6年4月時点の就学前児童実数を使用 ・令和6年4月時点で、国立社会保障・人口問題研究所による将来の香美町の年齢別(0~4歳)推計人口の人口増減率を使用 ○申込率 ・令和5、6年度末の年齢別の就学前施設の平均利用率を使用	
	1・2歳児 就学前児童数×申込率	同	
	3歳以上児 就学前児童数×申込率	同	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数(整備量)」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。※過年度(令和7年度)のみの整備内容は記入不要。
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること(定員の増減が生じない整備等は記載不要とする)。

<集計表(自動転記)>

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数(差引合計)」は一致させること(詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照)。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数 (整備量)の前年度比)
令和7年度				
令和8年度	51.0	-50.0	1.0	1.0
0歳児	5.0	-3.0	2.0	2.0
1・2歳児	16.0	-19.0	-3.0	-3.0
3歳以上児	30.0	-28.0	2.0	2.0
令和9年度	205.0	-205.0	0.0	0.0
0歳児	24.0	-18.0	6.0	6.0
1・2歳児	74.0	-77.0	-3.0	-3.0
3歳以上児	107.0	-110.0	-3.0	-3.0
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0

<表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）>

兵庫県	施設名称 (a)	施設種別 (b)	整備区分 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち 0歳児 (e)	(d)のうち 1・2歳児 (f)	(d)のうち 3歳以上児 (g)	整備年度 (h) 令和8年度 (i)	整備年度 (h) 令和9年度 (j)	整備年度 (h) 令和10年度 (k)	定員増減が発生する年度 (l)	活用事業 (m)	実施区域 (n)
香美町	〇〇園 (補助金等の申請書類における名称と異なること。令和9年度以降は未定も可とする)	認定こども園 (令和9年度以降は未定も可とする)	その他定員変更を伴う整備	-5	-10	15		該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	令和10年度 例えば、令和9年度4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、令和9年度4月1日～令和10年度3月31日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	保育所等改修費等支援事業 (令和9年度以降は未定も可とする)	全域 複数区域名
No. 1	みなと認定こども園	認定こども園	創設	84	10	30		44	○		令和9年度	就学前教育・保育施設整備交付金	香住区
No. 2	青葉認定こども園	認定こども園	創設	81	10	30		41	○		令和9年度	就学前教育・保育施設整備交付金	香住区
No. 3	香住区公立認定こども園 (仮称)	認定こども園	創設	40	4	14		22		○	令和9年度	就学前教育・保育施設整備交付金	香住区
No. 4				0									
No. 5				0									

<表②①以外の定員増減の予定>

兵庫県	施設名称 (a)	施設種別 (b)	実施内容 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち 0歳児 (e)	(d)のうち 1・2歳児 (f)	(d)のうち 3歳以上児 (g)	実施内容 (c) を行う年度 (h)	定員増減が発生する年度 (i)	(c) の具体的な内容と理由 (j)
兵庫県	△△保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする。自由記述)	閉園	-10	-5	5	-10	令和8年度	令和9年度 例えば、令和9年度4月1日～令和10年度3月31日に定員増減が発生する場合には「令和9年度」、令和10年度4月1日～令和11年度3月31日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	児童数の減少により閉園
香美町	〇〇保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする。自由記述)	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度 (同上の通り)	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1	宝樹保育園	保育所	多機能化（定員数を変更し、保育事業と別事業を実施する場合）	-50	-3	-19	-28	令和8年度	令和8年度	村岡区における少子化に伴う就学前教育の再編のため、令和8年度末をもって公立村岡幼稚園（定員60人）、公立うづか幼稚園（定員60人）公立村岡幼稚園（定員60人）を閉園し、私立宝樹保育園を認定こども園化（令和9年度閉園）し多機能化を図る。
No. 2	宝樹認定こども園	認定こども園	多機能化（定員数を変更し、保育事業と別事業を実施する場合）	51	5	16	30	令和8年度	令和8年度	村岡区における少子化に伴う就学前教育の再編のため、令和8年度末をもって公立村岡幼稚園（定員60人）、公立うづか幼稚園（定員60人）公立村岡幼稚園（定員60人）を閉園し、私立宝樹保育園を認定こども園化（令和9年度閉園）し多機能化を図る。
No. 3	みなと保育園	保育所	閉園	-80	-10	-30	-40	令和9年度	令和9年度	香住区における少子化に伴う就学前教育の再編のため、令和9年度末をもって公立香住幼稚園（定員90人）、公立柴山保育所、私立みなと保育園、私立青葉保育園を廃止し、新たにみなと認定こども園を創設し多機能化を図る。
No. 4	青葉保育園	保育所	閉園	-80	-6	-34	-40	令和9年度	令和9年度	香住区における少子化に伴う就学前教育の再編のため、令和9年度末をもって公立香住幼稚園（定員90人）、公立柴山保育所、私立みなと保育園、私立青葉保育園を廃止し、新たに青葉認定こども園を創設し多機能化を図る。
No. 5	柴山保育所	保育所	閉園	-45	-2	-13	-30	令和9年度	令和9年度	香住区における少子化に伴う就学前教育の再編のため、令和9年度末をもって公立香住幼稚園（定員90人）、公立柴山保育所、私立みなと保育園、私立青葉保育園を廃止し、新たに香住区公立認定こども園（仮称）を創設し多機能化を図る。
No. 6				0						
No. 7				0						
No. 8				0						
No. 9				0						
No. 10				0						
No. 11				0						
No. 12				0						
No. 13				0						
No. 14				0						
No. 15				0						

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 香住区

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) ↑

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		34	32	31	30
	1・2歳児		74	70	66	63
	3歳以上児		131	127	120	108
	合計		239	229	217	201
(申請保育込) ② 二人者ズ 数	0歳児		22	21	21	20
	1・2歳児		63	60	56	53
	3歳以上児		128	124	118	106
	合計		213	205	195	179
(申請込) ① 率	0歳児		64.7%	65.6%	67.7%	66.7%
	1・2歳児		85.1%	85.7%	84.8%	84.1%
	3歳以上児		97.7%	97.6%	98.3%	98.1%
	合計		89.1%	89.5%	89.9%	89.1%
利 整 用 備 定 量 員 一 数	0歳児		18	18	24	24
	1・2歳児		77	77	74	74
	3歳以上児		110	110	107	107
	合計		205	205	205	205
待 機 児 童 数	0歳児		0			
	1・2歳児		0			
	3歳以上児		0			
	合計		0			

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: 村岡区・小代区

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2 (△△区) ↑

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児		12.	12.	12.	12.
	1・2歳児		24.	24.	24.	24.
	3歳以上児		56.	49.	42.	36.
	合計		92.	85.	78.	72.
（申請者数） ②	0歳児		7.	7.	7.	7.
	1・2歳児		21.	21.	21.	21.
	3歳以上児		56.	49.	42.	36.
	合計		84.	77.	70.	64.
（申込率） ①	0歳児		58.3%	58.3%	58.3%	58.3%
	1・2歳児		87.5%	87.5%	87.5%	87.5%
	3歳以上児		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	合計		91.3%	90.6%	89.7%	88.9%
（整備員数） ①	0歳児		3.	5.	5.	5.
	1・2歳児		32.	29.	29.	29.
	3歳以上児		59.	61.	61.	61.
	合計		94.	95.	95.	95.
待機児童数	0歳児		0.			
	1・2歳児		0.			
	3歳以上児		0.			
	合計		0.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	兵庫県	担当者名	今西勝彦
市区町村	香美町	電話番号	0796-94-0101(代表)
所属(課・室)	こども教育課	メールアドレス	kodomoikyouiku-igwan@town.mikata-kami.lg.jp

(1)

今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。
※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施して

いる

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

採択1(待機児童対策のうち要件①)		採択1(待機児童対策のうち要件②)
採択1(待機児童対策のうち要件③)	○	採択2(人口減少対策)
採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
○	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①)／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①)／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件①③)／ 人口減少対策
	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する 場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要 件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでくだ
さい。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	○	A		B		C	
整備費以外		E		F		K	M N

(2)-1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

--

(2)-2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

--

(2)-3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

<input type="checkbox"/> ①認可保育所等の受け皿整備	<input type="checkbox"/> ②認可保育所等以外の受け皿整備	<input type="checkbox"/> ③保護者と保育所等のマッチング
<input type="checkbox"/> ④保育人材の確保	<input type="checkbox"/> ⑤その他(具体的に:)	

(2)-4

(2)-3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

--

(2)-5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)-2～(2)-4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

--

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

<input type="radio"/>	統廃合に係る整備	<input type="radio"/>	多機能化に係る整備	<input type="radio"/>	定員の縮小に係る整備
<input type="radio"/>	その他(具体的な: 就学前施設の再編(すべての幼稚園の閉園に伴う保育所の認定こども園化))				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを合わせて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

本町においては、地理的状況から「香住区」及び「村岡区・小代区」の2つの保育提供区域を設定している。小代区については、平成23年に小北へき地保育所、忠宮へき地保育所、秋岡へき地保育所の3園を統合し、香美町立小代認定こども園を閉園している。しかし、香住区及び村岡区では、長年にわたり、保育所では4歳以下の保育のみを受け入れ、幼稚園では5歳児(一部保育所のない地域では4歳児も受け入れ可)の幼児教育のみを受け入れることとし、保育所、幼稚園、小学校という就学までの流れを堅持してきた。

このような中、近年の著しい少子化の進行や保育ニーズの変化に対応するため、就学前施設を再編することとなった。

令和7年度実績は就学前児童数340人に対し提供体制が5施設・定員299人(香住区3施設・定員205人、村岡・小代区2施設・定員94人)となっている。なお、幼稚園も含む全就学前施設で考えると、全町で12施設・定員725人(香住区7施設・定員445人、村岡・小代区5施設・定員280人)と過大である。今後も少子化の進行が見込まれることから、いずれも公立幼稚園を段階的に閉園し、5歳児までを一貫して受け入れる認定こども園化を推進することとした。今回の就学前施設の再編は、半世紀以上続いてきた本町独自の保育・幼児教育の提供体制を一新する大改革である。

香住区の就学前施設は、5歳児(一部4歳児も可)を受け入れる奥佐津幼稚園(定員60人)、佐津幼稚園(定員60人)、柴山幼稚園(定員30人)、香住幼稚園(定員90人)、長井幼稚園(定員60人)、余部幼稚園(定員60人)の公立幼稚園6園(定員計360人)に加え、4歳児以下を受け入れる公立柴山保育所(定員45人)、私立みなと保育園(定員80人)、私立青葉保育園(定員80人)の保育所3園(定員計205人)の合計9施設(定員合計565人)の体制であったが、小学校の再編とともに令和5年度末をもって奥佐津・佐津幼稚園を、令和7年末をもって柴山・長井・余部幼稚園を閉園し香住幼稚園に統合することとなった。さらに、令和9年度末には香住幼稚園、公立柴山保育所、私立みなと保育園、私立青葉保育園を閉園。令和10年4月に新たに5歳児以下を受け入れる香住区公立認定こども園(仮称、定員45人(1号認定5人を含む))、私立みなと認定こども園(定員91人(1号認定7人を含む))、私立青葉認定こども園(定員90人(1号認定9人を含む))の3施設(定員合計226人(1号認定21人を含む))に集約し同時閉園することとしている。

また、村岡区では、5歳児を受け入れる村岡幼稚園(定員60人)、うづか幼稚園(定員60人)、射添幼稚園(定員60人)の公立幼稚園3園(定員計180人)、4歳児以下を受け入れる私立宝樹保育園(定員50人)の合計4施設(定員合計230人)の体制であったが、小学校の再編とともに令和8年度末をもって公立幼稚園3園を閉園し、令和9年4月に私立宝樹保育園を5歳児以下を受け入れる認定こども園化(定員55人(1号認定4人を含む))することとしている。小代区については、公立小代認定こども園(定員50人(1号認定6人を含む))1園で5歳児までの就学前児を一貫して受け入れる体制をとっている。

よって、村岡区・小代区では令和9年4月に私立認定こども園、公立認定こども園の2施設(定員合計105人(1号認定10人を含む))とすることとしている。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

香住区では、就学前施設を再編する令和10年度の就学前児童数を217人、申込者数を195人と見込み、認定こども園化を行う現保育所の配置を踏まえ、香住区中心部に私立認定こども園2園(計181人(1号認定16人を含む))を配置、中心部から離れた東側の地域に公立認定こども園1園(定員45人(1号認定5人を含む))を配置することとし、3園(合計定員226人(1号認定21人を含む))に集約することとした。これに伴い、公立幼稚園は令和9年度末をもって閉園する。

私立認定こども園2園については、いずれも現保育所の老朽化や施設規模により新たな建設用地を確保し園舎等を新築することとし、令和8年度から実施設計・建設工事に着手し、令和10年1月末に竣工の予定で、2カ年で整備事業を行う予定である。また、公立認定こども園についても、現保育所の老朽化や施設規模により、現園舎最寄りである令和7年度末をもって閉校する柴山小学校の校舎等を活用することとし、令和8年度に実施設計、令和9年度に校舎等の改修工事を行い、令和10年1月末に竣工の予定で2カ年で整備事業を行うこととしている。

村岡区・小代区では、就学前施設を再編する令和9年度の就学前児童数を85人、申込者数を77人と見込み、村岡区の公立幼稚園をすべて閉園し、現私立宝樹保育園の園舎を活用し、新たに5歳児教室を確保し、令和9年4月に認定こども園として開園する予定である。園舎の大規模改修は行わない。

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

特に香住区及び村岡区においては、長年にわたり4歳児以下は保育所を利用し、5歳児になると幼稚園に入園する本町独自の体制を堅持してきたが、少子化の進行や保育ニーズの変化に対応するため、同一施設で5歳まで一貫して受け入れる認定こども園化を推進することとした。

香住区では、令和6年度から就学前施設代表や保護者代表などからなる香住区就学前施設再編検討委員会を設置し協議を重ね、これまでの保育所、幼稚園の体制を一新し、認定こども園化を進めることとした。住民の混乱を避けるため、5歳児を受け入れてきた公立幼稚園を令和9年度末をもってすべて閉園し、令和10年4月に3つの認定こども園を同時に開園することとした。

村岡区では、令和7年度に小学校や就学前施設の代表、保護者代表などからなる村岡区学校等再編検討委員会を設置し協議を重ね、同じくこれまでの保育所、幼稚園の体制を一新し、認定こども園化を進めることとした。これまで5歳児を受け入れてきた公立幼稚園を令和8年度末をもってすべて閉園し、令和9年4月に私立保育所を認定こども園化し開園することとした。

これにより、令和10年度には香住区に3園、村岡区・小代区に2園の計5園の認定こども園による保育提供体制を確立することとした。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象で

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

--

②今後取り組むべき内容

--

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。)

--

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

D		G		H		I		J		L
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---

--

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み (承認時期:)
<input checked="" type="radio"/>	事後承認予定 (承認予定時期: 令和8年2月中旬)

以上で回答終了です。